

平成30年度
野田村職員採用試験 受験案内
(埋蔵文化財調査員)

受付期間 平成30年11月12日(月)～平成30年12月14日(金)

第一次試験 平成31年1月20日(日)

○申込み先 野田村総務課 庶務財政班

○受付時間 8時30分から17時15分まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)

※郵送による場合は、申込書を封筒に入れて簡易書留郵便で送ってください。

(12月14日の消印があるものまで受け付けます。)

平成31年度に採用する野田村職員の採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
埋蔵文化財調査員	1名	埋蔵文化財の発掘調査、保存管理等に従事(ただし、当該業務の無い期間は、一般行政事務に従事)

2 受験資格

(1) 年齢・資格

試験区分	受験資格
埋蔵文化財調査員	○昭和53年4月2日以降に生まれた者(平成31年4月1日現在で40歳以下の者)で、高等学校以上を卒業した者 ○埋蔵文化財発掘調査の経験2年以上を有する者 ○埋蔵文化財発掘調査の経験を有し、室内整理作業と報告書執筆業務(共同執筆も可)を行ったことがある者

※高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格者は、高等学校卒業相当とします。

(2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ③ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 野田村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第一次試験	平成31年1月20日（日） 受付時間：9時から9時30分まで 試験開始：10時	野田村役場 （岩手県九戸郡野田村大字野田 第20地割14番地）
第二次試験	平成31年2月中旬実施予定 （第一次試験合格通知書で指定する日）	

4 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

試験職種	種 目	題数等	内 容
埋蔵文化財 調査員	教 養 試 験 （高校卒業程度）	40題 2時間	公務員として必要な一般的な知識・知能について択一式40題による筆記試験 ※出題分野 ○社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題 （20題） ○文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 （20題）
	作 文 試 験	1題 1時間	文章による表現力、観察力、課題に対する理解力等についての筆記試験（800字以内）
	職場適応性検査	120題 20分	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面についての検査

(2) 第二次試験

試験職種	種 目	時間	内 容
埋蔵文化財 調査員	人 物 試 験	20分程度	公務員としての適格性についての人物面からの試験
	身 体 検 査	—	健康診断書に基づく職務遂行に必要な健康度についての審査

5 合格者発表

区 分	期日 (予定)	方 法
第一次試験合格者発表	平成31年 1月下旬	野田村役場庁舎前掲示板及び村のホームページに、合格者の受験番号を掲示します。また、受験者には合否にかかわらず文書で通知します。 なお、電話等による合否の問い合わせには、お答えできません。
最終合格者発表	平成31年 2月下旬	

6 合格から採用まで

最終合格者は、平成31年度野田村職員採用候補者名簿に登載され、必要に応じて上位者から採用されます。なお、名簿に登載されても欠員等の状況により必ずしも全員が採用されるとは限りません。

最終合格者としての有効期間は、平成31年4月1日から1年間で、採用の時期は平成31年4月1日以降になります。

7 勤務条件

(1) 給与

試験区分	学歴免許等	給 料 (初 任 給)		
一般事務	大学卒	行政職給料表	1級21号給	170,100 円
	短大卒	行政職給料表	1級11号給	155,600 円
	高校卒	行政職給料表	1級5号給	148,400 円

※職務経験等を有する場合は、経験の内容あるいは期間に応じて給料が増額調整される場合があります。

※上記給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などが該当により支給されます。

(2) 勤務時間等

① 勤務時間は1週間当たり38時間45分、1日の勤務時間は7時間45分です。

② 休暇は、年次休暇が年間20日間（4月採用の場合最初の年は15日間）のほか、特別休暇があります。

8 受験手続き

必要書類 の請求	必要書類は、野田村役場総務課において、平成30年11月12日（月）から交付します。 郵便で請求するときは、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4サイズ）を同封して、野田村役場総務課庶務財政班に請求してください。
申込手続	申込書に必要事項を記入し、写真欄に写真を、受験票の切手欄に62円切手を貼り野田村役場総務課に持参するか、郵送してください。（郵送の場合は、簡易書留による方法をお勧めします。） 【郵送する場合の宛先】 〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田第20地割14番地 野田村役場総務課 庶務財政班 宛 <u>※受付期間終了後、受験票を送付します。平成31年1月4日（金）を過ぎても受験票が届かない場合は、野田村役場総務課庶務財政班まで連絡してください。</u>

9 試験結果の開示

第一次試験の結果については、野田村個人情報保護条例により、口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、保険証、個人番号カード等）を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に直接おいでください。

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）は受付いたしません。なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第一次試験不合格者	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月	野田村役場総務課

10 その他

受験手続、その他受験に関する問い合わせ先

〒028-8201

岩手県九戸郡野田村大字野田第20地割14番地

野田村役場総務課 庶務財政班 電話 0194-78-2111（代表）内線111

FAX 0194-78-3995

E-mail soumu_zaisei@vill.noda.iwate.jp